

平 成 27 年 度 予 算 に 関 す る 説 明 資 料

各種会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
一般会計歳入予算前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	2
一般会計歳出予算前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	3
一般会計性質別歳出予算前年度比較表・・・・・・・・・・・・	4
市税前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
都市計画税充当説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費・・・・・・・・・・・・	7
基金の平成27年度末における現在高見込額・・・・・・・・	8
地方債の平成27年度末における現在高見込額・・・・・・・・	9
（参考）一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明・・・・	10

平成27年度 各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計区分		平成27年度		平成26年度		比較		摘要 【】内の数字は平成26年度との比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率		
一般会計		13,876,482	55.8	14,757,000	59.2	▲ 880,518	▲ 6.0	○市民センター整備事業73,500【▲2,331,862】 ○学校給食センター整備事業904,201【+890,747】 ○仙南広域(仮称)仙南川-センター整備事業負担金510,693【+461,441】	
特別会計	国民健康保険事業	4,038,368	16.2	3,654,757	14.7	383,611	10.5	○保険給付費2,363,843【▲119,388】 ○共同事業拠出金911,375【+489,145】	
	後期高齢者医療	340,606	1.4	339,642	1.4	964	0.3	○番号制度対応システム改修業務等委託料2,260【皆増】 ○後期高齢者医療広域連合納付金328,834【▲1,256】	
	介護保険	3,060,005	12.3	2,928,033	11.7	131,972	4.5	○保険給付費2,914,960【+119,339】 ○地域支援事業費69,802【+9,588】	
	公共下水道事業	1,639,676	6.6	1,472,889	5.9	166,787	11.3	○野田排水区雨水ポンプ場施設建設工事費160,000【皆増】 ○雨水流入管渠工事費38,000【皆増】	
	農業集落排水事業	110,177	0.4	111,329	0.4	▲ 1,152	▲ 1.0	○農業集落排水施設機能強化事業3,900【▲4,100】 ○公債費68,823【+1,740】	
	東根財産区	633	0.0	608	0.0	25	4.1	○下刈作業業務委託料299【+20】	
	計	9,189,465	36.9	8,507,258	34.1	682,207	8.0		
企業会計	水道事業	収益的支出	1,060,168	4.3	1,095,990	4.4	▲ 35,822	▲ 3.3	○仙南・仙塩広域水道受水費489,134【▲40,127】 ○有形固定資産減価償却費226,761【+4,133】
		資本的支出	760,078	3.0	565,891	2.3	194,187	34.3	○高倉配水池(受水池)整備事業471,200【+158,100】 ○小田・枝野浄水場水質計器設置工事費21,000【皆増】
	計	1,820,246	7.3	1,661,881	6.7	158,365	9.5		
合計		24,886,193	100.0	24,926,139	100.0	▲ 39,946	▲ 0.2		

平成27年度 一般会計歳入予算前年度比較表

歳入

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較		摘 要 【】内の数字は平成26年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市税	3,274,918	23.6	3,212,673	21.9	62,245	1.9	
2 地方譲与税	175,010	1.3	181,010	1.2	▲ 6,000	▲ 3.3	
3 利子割交付金	5,000	0.0	6,500	0.0	▲ 1,500	▲ 23.1	
4 配当割交付金	9,000	0.1	5,000	0.0	4,000	80.0	
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.0	3,000	0.0	2,000	66.7	
6 地方消費税交付金	540,000	3.9	370,000	2.5	170,000	45.9	○地方消費税1%→1.7% (平年度化)
7 ゴルフ場利用税交付金	3,500	0.0	4,000	0.0	▲ 500	▲ 12.5	
8 自動車取得税交付金	39,000	0.3	35,000	0.2	4,000	11.4	
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	11,000	0.1	11,000	0.1	0	0.0	
10 地方特例交付金	10,200	0.1	8,900	0.1	1,300	14.6	
11 地方交付税	4,102,970	29.6	3,879,000	26.3	223,970	5.8	○普通交付税3,150,000【▲150,000】 ○震災復興特別交付税552,970【+373,970】
12 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,500	0.0	▲ 500	▲ 11.1	
13 分担金及び負担金	58,031	0.4	155,470	1.1	▲ 97,439	▲ 62.7	○保育所運営費一部負担金 皆減 【▲79,324】
14 使用料及び手数料	207,388	1.5	133,597	0.9	73,791	55.2	○保育料85,391【皆増】
15 国庫支出金	1,269,747	9.1	1,293,538	8.8	▲ 23,791	▲ 1.8	
16 県支出金	859,392	6.2	843,607	5.7	15,785	1.9	
17 財産収入	27,816	0.2	26,775	0.2	1,041	3.9	
18 寄附金	156,950	1.1	183,163	1.2	▲ 26,213	▲ 14.3	○(仮称)仙南クリーンセンター地元対策事業費寄附金 153,940【▲29,213】
19 繰入金	1,217,416	8.8	994,361	6.7	223,055	22.4	○文化会館建設基金廃止に伴う繰入金 360,867【皆増】
20 繰越金	50,000	0.4	50,000	0.3	0	0.0	
21 諸収入	380,044	2.7	440,706	3.0	▲ 60,662	▲ 13.8	
22 市債	1,470,100	10.6	2,915,200	19.8	▲ 1,445,100	▲ 49.6	○市民センター整備事業充当債53,900 【▲2,061,200】
歳 入 合 計	13,876,482	100.0	14,757,000	100.0	▲ 880,518	▲ 6.0	

平成27年度 一般会計歳出予算前年度比較表

歳出

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は平成26年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 議会費	191,429	1.4	181,282	1.2	10,147	5.6	○議員報酬等96,241【+2,300】 ○議員共済会負担金45,716【+7,782】
2 総務費	2,150,318	15.5	1,796,471	12.2	353,847	19.7	○角田市土地開発公社事業費補助金 皆減【▲65,000】 ○市民センター管理事業85,807【教育費より組替のため皆増】 ○減債基金積立金361,015【+360,971】
3 民生費	3,607,038	26.0	3,488,802	23.6	118,236	3.4	○臨時福祉給付金支給事業52,039【皆増】 ○施設型・地域型保育給付事業70,326【皆増】 ○放課後児童健全育成事業71,655【+32,679】
4 衛生費	1,439,295	10.4	910,418	6.2	528,877	58.1	○仙南広域事務組合負担金701,626【+482,851】 ○(仮称)仙南クリーンセンター建設に伴う水道本管布設等事業負担金41,200【+34,400】
5 労働費	20,321	0.2	13,282	0.1	7,039	53.0	○高齢者地域就業促進事業委託料7,089【皆増】
6 農林業費	576,762	4.1	622,539	4.2	▲45,777	▲7.4	○農作物放射性物質吸収低減対策事業 皆減【▲71,992】 ○多面的機能支払交付金67,265【+61,269】 ○(仮称)仙南クリーンセンター地元対策事業4,680【▲52,670】
7 商工費	338,699	2.4	357,794	2.4	▲19,095	▲5.3	○宮城県信用保証協会保証料補給金19,643【+11,724】 ○観光開発宣伝業務委託料 皆減【▲13,200】 ○賑わいの交流拠点施設整備事業5,212【▲21,509】
8 土木費	1,702,431	12.3	1,759,887	11.9	▲57,456	▲3.3	○住社橋橋りょう整備事業196,565【▲149,349】 ○橋りょう維持補修事業45,134【+34,014】 ○立町横田町線道路改良事業77,957【+37,957】
9 消防費	432,737	3.1	690,228	4.7	▲257,491	▲37.3	○放射線対策事業5,372【▲242,579】 ○防火水槽建設工事費 皆減【▲6,506】
10 教育費	2,243,036	16.1	3,743,541	25.4	▲1,500,505	▲40.1	○学校給食センター整備事業904,201【+890,747】 ○太陽光発電設備設置事業(小・中学校)175,020【+54,320】 ○市民センター整備事業 総務費へ組替のため皆減【▲2,405,362】
11 災害復旧費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
12 公債費	1,135,406	8.2	1,153,746	7.8	▲18,340	▲1.6	○定期償還元金985,529【▲23,991】 ○定期償還利子147,877【+5,651】
13 諸支出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	13,876,482	100.0	14,757,000	100.0	▲880,518	▲6.0	

平成27年度 一般会計性質別歳出予算前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は平成26年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 義務的経費	5,077,293	36.6	5,097,989	34.6	▲ 20,696	▲ 0.4	
人件費	2,444,777	17.6	2,416,752	16.4	28,025	1.2	○職員人件費1,966,799【+3,893】 ○議員共済会負担金45,716【+7,782】
扶助費	1,496,870	10.8	1,527,250	10.4	▲ 30,380	▲ 2.0	○生活保護扶助費152,680【▲18,236】 ○児童手当480,885【▲12,650】
公債費	1,135,646	8.2	1,153,987	7.8	▲ 18,341	▲ 1.6	○定期償還元金985,529【▲23,991】 ○定期償還利子147,877【+5,651】
2 投資的経費	2,254,441	16.3	3,872,964	26.2	▲ 1,618,523	▲ 41.8	
普通建設事業費	2,245,441	16.2	3,863,964	26.1	▲ 1,618,523	▲ 41.9	○市民センター整備事業73,500【▲2,331,862】 ○学校給食センター整備事業904,201【+890,747】
補助事業	807,796	5.8	713,857	4.8	93,939	13.2	○住社橋橋りょう整備事業(補助分)144,000【▲129,000】 ○学校給食センター整備事業(補助分)219,615【皆増】
単独事業	1,437,645	10.4	3,150,107	21.3	▲ 1,712,462	▲ 54.4	○市民センター整備事業(単独分)35,500【▲2,369,862】 ○学校給食センター整備事業(単独分)684,586【+671,132】
災害復旧事業費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
3 一般行政経費	6,514,748	46.9	5,756,047	39.0	758,701	13.2	
物件費	1,926,014	13.9	2,233,810	15.1	▲ 307,796	▲ 13.8	○放射線低減塩化カリウム購入費 皆減【▲60,800】 ○除染作業等委託料 皆減【▲235,879】
維持補修費	171,037	1.2	157,135	1.1	13,902	8.8	○道路定期点検業務委託料15,000【皆増】
補助費等	2,514,067	18.1	1,824,969	12.4	689,098	37.8	○仙南地域広域行政事務組合負担金1,052,104【+477,440】
積立金	361,997	2.6	66,656	0.4	295,341	443.1	○減債基金積立金361,015【+360,971】 ○文化会館建設基金積立金10【▲65,126】
投資及び出資金・貸付金	175,283	1.3	177,040	1.2	▲ 1,757	▲ 1.0	○上水道広域化施設整備費出資金21,766【▲774】
繰出金	1,366,350	9.8	1,296,437	8.8	69,913	5.4	○国民健康保険事業特別会計繰出金220,836【+35,157】 ○介護保険特別会計431,166【+19,787】
4 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	13,876,482	100.0	14,757,000	100.0	▲ 880,518	▲ 6.0	

平成27年度 市税前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市民税	1,382,143	42.2	1,407,594	43.8	▲ 25,451	▲ 1.8	
(1)個人	1,153,940	35.2	1,186,137	36.9	▲ 32,197	▲ 2.7	○総所得金額等比較 給与所得▲2.0%、農業所得▲52.7%
(2)法人	228,203	7.0	221,457	6.9	6,746	3.0	
2 固定資産税	1,410,765	43.0	1,328,655	41.3	82,110	6.2	
(1)土地・家屋・償却資産	1,409,808	43.0	1,327,698	41.3	82,110	6.2	○課税標準額比較 土地▲1.6%、家屋▲3.3%、償却資産+29.2% ○H26.9月補正後1,464,698千円
(2)交付金	957	0.0	957	0.0	0	0.0	
3 軽自動車税	84,281	2.6	82,039	2.6	2,242	2.7	○四輪乗用(自家用)台数の増
4 市たばこ税	237,560	7.3	230,111	7.2	7,449	3.2	○販売本数の増
5 都市計画税	160,169	4.9	164,274	5.1	▲ 4,105	▲ 2.5	○課税標準額比較 土地▲1.1%、家屋▲4.0%
合 計	3,274,918	100.0	3,212,673	100.0	62,245	1.9	

平成27年度 都市計画税充当説明資料

(単位：千円)

区 分	一般会計 歳出科目	予算額	財源内訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
						都市計画税 充当額	その他一般財源
街 路	—						
公 園	—						
下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち建設費充当額)	8-5-1						
都市計画事業	/						
土地区画整理事業	—						
街 路	—						
公 園	12-1-1 12-1-2	22,970				6,438	16,532
下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち建設費充当額)	8-5-1	524,127				146,909	377,218
土地区画整理事業	12-1-1 12-1-2	24,340				6,822	17,518
過去の都市計画事業等に係る 地方債の元利償還金	/	571,437				160,169	411,268
合 計	/	571,437				160,169	411,268

※平成27年度は、都市計画事業及び土地区画整理事業に充てる都市計画税はありません。過去に実施した公園整備事業、下水道事業、土地区画整理事業の公債費(地方債の元利償還金)に充てられている。

※「都市計画税充当額」は、都市計画税を区分ごとの予算額であん分。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

222,000 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

3,528,081 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	2,071,636	970,373		145,068	96,311	859,884
社会保険	985,077	177,965			81,295	725,817
保健衛生	471,368	9,276		21,340	44,394	396,358
合計	3,528,081	1,157,614		166,408	222,000	1,982,059

※１ 社会保障財源化分の地方消費税交付金は、社会保障４経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとされている。

（注）「社会保障４経費」…制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※２ 事業名の「社会福祉」は障害者福祉事業、児童福祉事業など。「社会保険」は国民健康保険事業、介護保険事業など。「保健衛生」は地域医療対策事業、感染症予防事業など。

※３ 「社会保障財源化分の地方消費税交付金」の合計額は、地方消費税交付金の予算額540,000千円のうち社会保障財源化分を222,000千円として計上。
「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」の「社会保障財源化分の地方消費税交付金」は、「社会保障財源化分の地方消費税交付金合計額」を一般財源額であん分。

基金の平成27年度末における現在高見込額

(単位：千円)

基金名	H25年度末 現在高	H26年度中の増減見込額					H26年度末 現在高見込額	H27年度当初予算額					H27年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
財政調整基金	2,160,662	1,000	1,222	2,222	729,567	293,434	1,729,263		750	750	833,369		896,644
減債基金	120,529		44	44			120,573	360,867	148	361,015			481,588
その他特定目的基金	953,137	550	449	999	132,935		821,201		232	232	384,037		437,396
明日を拓く人材育成基金	105,812	500	34	534	4,030		102,316		33	33	4,800		97,549
文化会館建設基金	360,662 (65,000)	(65,000)	195	195 (65,000)			360,857 (0)		10	10	360,867		0
震災復興基金	35,301	50	12	62	17,601		17,762		11	11	12,770		5,003
長寿社会対策基金	1,670		10	10			1,680		10	10			1,690
21世紀の田園文化創造基金	7,859		10	10			7,869		10	10			7,879
農業振興基金	27,004		22	22	700		26,326		10	10	400		25,936
都市整備基金	345,851		132	132	105,404		240,579		126	126			240,705
スポーツ振興基金	68,978		34	34	5,200		63,812		22	22	5,200		58,634
合 計	3,234,328	1,550	1,715	3,265	859,990	293,434	2,671,037	360,867	1,130	361,997	1,217,406	0	1,815,628

※ 定額運用基金は除く。

※ 文化会館建設基金の()は、一般会計における角田市土地開発公社への貸付金に係るもの。

基金名	H25年度末 現在高	H26年度中の増減見込額					H26年度末 現在高見込額	H27年度当初予算額					H27年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
国民健康保険事業財政調整基金	388,701		122	122	86,137	70,422	373,108		163	163	214,403		158,868
介護保険事業財政調整基金	148,813		43	43	22,786	15,081	141,151		56	56	22,777		118,430
東根財産区財産造成基金	6,318		10	10	450		5,878		10	10	451		5,437

地方債の平成27年度末における現在高見込額

(単位：千円)

会計区分	地方債区分	平成25年度末 現在高	平成26年度末 現在高見込額	平成27年度中増減見込み		平成27年度末 現在高見込額	
				起債見込額	元金償還見込額		
一般会計	1. 普通債	(111,352) 5,499,151	(93,114) 7,949,645	1,029,100	(18,624) 644,185	(74,490) 8,334,560	
	2. 災害復旧債	135,908	112,210		28,860	83,350	
	3. 減税補てん債	286,331	227,320		33,652	193,668	
	4. 税収補てん債	58,409	44,240		14,454	29,786	
	5. 臨時財政対策債	4,849,800	5,099,662	441,000	264,378	5,276,284	
	小計	(111,352) 10,829,599	(93,114) 13,433,077	1,470,100	(18,624) 985,529	(74,490) 13,917,648	
特別会計	公共下水道事業	1. 公共下水道事業債	(893,729) 7,274,904	(806,755) 6,954,201	261,200	(90,888) 502,783	(715,867) 6,712,618
		2. 流域下水道事業債	(97,938) 414,926	(82,833) 370,861	8,500	(15,824) 46,999	(67,009) 332,362
		3. 災害復旧債	81,300	88,300			88,300
		4. 資本費平準化債	2,210,412	2,383,316	323,800	161,007	2,546,109
		5. 下水道事業特例債	511,200	555,390	65,500	24,610	596,280
		6. 高資本費対策借換債	193,315	155,931		38,269	117,662
	小計	(991,667) 10,686,057	(889,588) 10,507,999	659,000	(106,712) 773,668	(782,876) 10,393,331	
	農業集落排水事業	1. 農業集落排水事業債	682,177	644,027		39,215	604,812
		2. 災害復旧債	3,900	3,900			3,900
		3. 資本費平準化債	153,960	165,245	25,000	14,980	175,265
		小計	840,037	813,172	25,000	54,195	783,977
	企業会計	水道事業	1. 企業債	(67,134) 1,036,066	(54,962) 1,032,616	230,000	(12,769) 142,781
合計		(1,170,153) 23,391,759	(1,037,664) 25,786,864	2,384,100	(138,105) 1,956,173	(899,559) 26,214,791	

※貸付利率4%以上の地方債は、()で内書き

～ 一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明 ～

2 款 地方譲与税

1 項 地方揮発油譲与税・3 項 地方道路譲与税

譲与総額・・・地方揮発油税収入額の全額

揮発油税（48,600 円/k1）に地方揮発油税（5,200 円/k1）を併せて課税

譲与団体・・・都道府県（指定都市含む）及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 58/100、市町村 42/100（1/2 市町村道の延長、1/2 市町村道の面積で按分）
地方道路譲与税は、平成 21 年度から地方揮発油譲与税に改正され、それまでの道路特定財源としての使途制限が廃止され一般財源化された。

2 項 自動車重量譲与税

譲与総額・・・自動車重量税収入額の 407/1,000

自動車重量税の引き下げに伴い、地方に減収が生じないよう、自動車重量税の地方への譲与割合が 1/3 から 407/1,000 に引き上げられた。（平成 22 年度改正）

譲与団体・・・市町村（特別区を含む）

譲与基準・・・1/2 市町村道の延長、1/2 市町村道の面積で按分

自動車重量譲与税は、平成 21 年度から道路特定財源としての使途制限が廃止され一般財源化された。

3 款 利子割交付金

1 項 利子割交付金

所得税における利子課税制度が昭和 63 年 4 月 1 日から実施されたが、これにより地方税法も改正されて都道府県民税に利子割が創設された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・利子等の支払いを受ける者（利子等の支払い金融機関を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・支払いを受けるべき利子等の額（所得税と同一）

税率・・・5%〔都道府県 2%＋市町村 3%〕（所得税 15%）

交付金・・・法人割との二重課税の調整後の利子割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

4 款 配当割交付金

1 項 配当割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税配当割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後に支払いを受ける配当等に課税される。税率は 5% で、国税である所得税 15% と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・特定配当等の支払いを受ける者（上場株式等配当を支払う者を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・①上場株式等配当等 ②公募証券投資信託の収益の分配に係る配当 など

交付金・・・配当割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。
市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

5 款 株式等譲渡所得割交付金

1 項 株式等譲渡所得割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税株式等譲渡所得割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後における源泉徴収口座内の株式等の譲渡益に課税される。税率は 5% で、国税である所得税 15% と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・譲渡益等の支払いを受ける個人（個人投資家の源泉徴収口座が開設されている証券会社を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・源泉徴収口座内の株式等の譲渡に係る所得金額

税率・・・5%

交付金・・・株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

6 款 地方消費税交付金

1 項 地方消費税交付金

平成 6 年度の税制改革で都道府県税として地方消費税が創設され、平成 9 年 4 月 1 日から施行された。税率は、平成 26 年 4 月 1 日より 1.0% から 1.7% へ引き上げられ国税である消費税 6.3% と一緒に徴収される。

なお、平成 26 年 4 月の引上分は、社会保障 4 経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとされている。

交付金・・・地方消費税の 1/2 相当額が市町村に交付される。市町村への交付基準は、国勢調査人口（1/2）及び経済センサス・基礎調査従業者数（1/2）により按分されるが、平成 26 年 4 月の引上分については、社会保障財源化されることを踏まえ全額が国勢調査人口により按分され交付される。

7 款 ゴルフ場利用税交付金

1 項 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場にかかるゴルフ場利用税収入額の 7/10 に相当する額が交付される（地方税法第 103 条）。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・ゴルフ場の利用者

税率・・・標準税率は 1 人 1 日につき 800 円（制限税率 1,200 円）

角田市民ゴルフ場 税率 12 級 330 円/人

仙台グリーンゴルフクラブ 税率 9 級 550 円/人

（角田市と白石市との面積按分 108,757 m² 10.338%）

交付金・・・ゴルフ場利用税収入額の 7/10

8 款 自動車取得税交付金

1 項 自動車取得税交付金

都道府県の道路に関する費用に充てるための目的税として創設されたもので自動車の取得に対し、主たる定置場所在の都道府県においてその取得者に課税される。平成 21 年度から普通税に改められ、使途制限が廃止された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・自動車の取得者

税率・・・取得価格に対して自家用自動車 3%、軽自動車 2%など

交付金・・・都道府県に納付された税額の 95%（徴税费相当分を控除）の 7/10 相当額を市町村道の延長（1/2）・市町村道の面積（1/2）で按分して交付される。

9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国が所有する固定資産のうち、米軍及び自衛隊が使用する施設（飛行場、演習場等の用に供する固定資産（弾薬庫及び燃料庫の用に供する土地建物も含む。)) が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

別名:基地交付金（国有提供施設等市町村助成交付金に関する法律）

交付金・・・交付金総額のうち、7/10 相当額は、土地、建物及び工作物の価格総額に按分して交付され残りの 3/10 相当額は、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

10 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために地方特例交付金を交付することとしている。

交付対象・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・交付金総額の 3/5 に相当する額を、各市町村の住宅借入金等特別控除見込額により按分した額が交付される。

12 款 交通安全対策特別交付金

1 項 交通安全対策特別交付金

都道府県及び市町村の交通安全施設整備事業の財源措置として、道路交通法の反則金を財源に交付される。

交付金・・・県基準額から指定都市基準額を控除した額の 1/3 の額（市町村基準額）について、当該市町村の交通事故（人身）発生件数、人口集中地区人口、改良済道路延長を、2:1:1 の割合により按分して交付される。